

令和6年度 第1回長野市男女共同参画審議会

○開催日時：令和6年8月23日（金）午後2時から

○場所：長野市勤労者女性会館しなのき2階多目的ホール

○出席者：委員 13名

上松 則子委員、生井 裕子委員、石坂 みどり委員、伊藤 拓宗委員
今井 寛委員、小幡 あつみ委員、金 賢仙委員、小林 ひろみ 委員
常田 幸永委員、東條 美帆委員、松原 秀司委員、村田 みつ子委員
森田 舞委員

○欠席者：委員 4名

檀原 健吾委員、小林 元志委員、仁科 賢人委員、滝沢 清和委員

事務局 5名

藤澤 勝彦 地域・市民生活部長

〔人権・男女共同参画課〕

小池 秀一課長、瀧澤 圭子課長補佐、畑順子専門員、相澤 伸彦主査

〈会議概要〉

1 開会 17名の委員のうち13名が出席。審議会は成立

2 部長挨拶 藤澤地域・市民生活部部长

3 自己紹介 全委員、事務局職員

4 長野市男女共同参画審議会の概要について 【資料1】

5 正副会長の選出について

金会長・伊藤副会長に決定、その後挨拶

6 審議事項

(1)第五次長野市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度実施結果及び令和6年度実施計画について

事務局から説明

【資料2 資料3】

【質疑・意見及び応答】

委員： 昨年の審議会でも提案したが、災害支援について市の危機管理防災課との男女共同参画について、具体的に何か進んでいるのか伺いたい。

NPOの女性活躍推進を行っている市民団体から、市で行うセミナーがハードルが高いと感じていて、生の声を拾う座談会を男女共同参画センター、若しくは男女共同参画課での開催を望む声があがっている。

事務局： 危機管理については、危機管理防災課と当課との協議はおこなっていないが、NPOの方で、芹田地区で女性の視点による避難所の訓練ということを10月に予定されている。そこに当課と危機管理防災課も一緒に参加し、災害時の女性支援の避難所運営について、専門性の高い先生からご意見をいただきながら、準備を進めているところに参加させていただくことになっている。

委員： 長沼で災害があったときに、NPOとして災害支援してきた中で、被災した女性達がボランティアに気を使いお茶をだしている。お茶を出すことを女性がやるものと求められてしまう。東京都の方でヒアリング調査も同じことが書いてある。

もともとのマニュアル作りから、日頃から地域の女性達が声をあげ、女性が参画していける状況にしてもらいたい。

事務局： 今回、長沼住民自治協議会から委員の推薦をいただいているが、次回の計画(第六次男女共同参画基本計画)に災害の部分にご意見をいただいて、反映できるような形を取りたいと思っている。

また、NPOの方から言われた生の声を聴けるような研修というところも含め、今後の研修のあり方について、審議会委員の声をお聞きして反映させてやっていきたいと考えている。

委員： 災害で被災したが、子供がいながらの避難は大変である。乳飲み子を抱えて、やらなければならないことがたくさんある。ほかの地区の方で、炊き出しを一生懸命やってくださった方がいたが、被災した地域の女性、炊き出しを手伝うという構造となっていた。

外部から応援の方が、支援してくれたにも係わらず、「なんで来るの」みたいなよそ者扱いをされたり、きつい言葉を言われて、かなり疲弊したというのが現状だった。

地区は防災がいろいろ進んでいて、自治体の方もやっているが、女性目線、子ども目線だと、声をかけられても、(そのような会議の)開催時間や場所で、子どもがいると女性は出られない。

また、女性は環境が変わって子育てしていく中で、子ども優先か、パートナー優先で、(自分が)家族下級生みたいな意識が働く状況の中で、初めての子育てをしていくわけだが、「自分らしく」とか今言われている多様性というのを忘れてしまうこともある。ここや、センターも、南部もそうだが、圧

倒的に託児付のワーク、託児付の勉強を学ぶ（会）が少ないという印象がある。

保育園の一時保育に預けてまでセミナーに参加するエネルギーはない。一時保育の手続きが大変で、最初の保育園から断られると次の保育園と何回電話するかわからない。そうするとセミナー・講習をあきらめてしまう。学ぶ場所がない、リラックスする場がないと、どこにも行く場所ない状況になる。

女性がキャリアアップを目指すのは大事でも、その前のベースが抜け落ちていると非常に感じた。

2時間ぐらい子供が離れて、ワークという時間が作れる場所が、そこら中にできればいいと思う。

第2項の基本目標2のDVの関係ですが、日々DV相談を行っている方の声を入れるとより良いと思う。

（審議会委員より、「関係者が入っている」と意見あり）

事務局： 当課でも、いろいろセミナー行っており、出来る限り託児という形はとるようにしている。

市で行っているすべてのセミナー等に託児があるわけではないので、参加しやすい体制を整えていきたいと思う。

DVについては、基本計画を作る段階で関係部署（子育て家庭福祉課）と連絡を取りながら進めていきたいと考えている。

7 報告事項

- (1) 令和6年度女性の公職等参画状況調査結果 【資料4】
- (2) 令和6年度住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果 【資料5】
- (3) 第五次長野市男女共同参画基本計画進捗状況評価指数 【資料6】

一括事務局から説明

【質疑・意見及び応答】

- (2) 令和6年度住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果

【資料5】

委員： この数字については、女性の参画率を30%にする目標とあるが、地域の状況が分かった上の判断でなければ、数字だけでは意味をなさない。

私の地区の最高議決機関の総会に出ても、女性が代表者として参加しているだけで、女性の割合が増えたからどうだ、こうだというのは論外と思う。

もともとの住民が少ない地域や高齢化とかがあり、女性の参画率が少ない地域がある中で、女性の数値だけで判断するのはいかがかと思う。

事務局： 総会等の意思決定の場に、女性の人数が多いから、女性が活発に参画しているかという点とそういうものではないと思う。

人数が多いから、少ないからでなく、地域の役員に女性が入っていただき、多様な考え方を言っていただき、進めていくのが良いかと思う。ただ、地区で世帯に役員をお願いすると、「お父さん行ってきて」となり、女性の方にも参画していただきたいということで、このような統計的なものを出させていただいている。

委員： 地域の中を見るだけでも女性はいろんな意見を持っていて、被災後に行動に移したのが女性達である。会議の前のお茶出しから始まって、会議を作って、それは男性ができない。

言われたわけでもなく、女性達が率先して動く。その思いを語り合う場という場が各地区にあるかどうかが最大の問題と考えている。場づくりを続けていけば、そこに女性が参画できる。各地区の最高議決機関に参画していくきっかけができていない現状を、どう指導したらいいのかを掘り下げて考えていく場所であればいけないと考えている。数値を達成したことだけだと見えなくなってしまう。もっともっと地域の細かなところまで掘り下げ、そこで語れる場を、どうしたら作れるかを議論していった方がいい。

事務局： 地域の女性参画については、住自協立ち上げ時から女性が意思決定の場に参画しないと言われていることは、数字にも出ている。

女性が意思決定の場にいるという空気感が無いというのも事実かもしれない。これが数字からも出てくることは確かだと思う。女性が決めるところに出ない、これは男性がやることだから女性は男性に任せておけばいいという意識もあるかもしれない。

そこで、「女性のための地域活動セミナー」を開催している。女性の皆さんに、地域活動を自分ごととして捉えていただき、地域のことを考え、課題も自分ごとととらえ、今後どうしたらいいかということを考えるセミナーを昨年度から開催している。セミナー受講者が、自分の地区のことを、自分の仲間内で語り合うことは非常に重要ととらえている。

地域の女性の皆さんが、自分ごととして声を上げていく場、これをいかに多くの人に参加してもらうかということも、今年度は考えているので、参加をお勧めいただきたい。

委員： セミナーはぜひ願います。やる気があっても参加できない人がいるので、セミナーもいいが、小さな場づくりをしていただきたいというのが各地区を代表する意見である。

委員： 何年か前に女性リーダー育成講座というのがあり、受講した。やってみようかなという感じで、結構力づけてもらい、区長をやり、部会長もやっている。地区に女性のリーダーの方たちを集めて話し合う講座が以前はあったが、そういった講座を復活していただきたい。

地域で開催するというやり方もあるので、わざわざこちら（しなのき）まで来なくてもいいかと思う。

事務局： 地域の皆さんの参画という形をどのようにしていくかを、今検討しているところなので、また、お話お考えをお聞きしながら、今後の研修、講座、セミナーに生かしていきたい。

8 委員選出

長野市男女共同参画優良事業者表彰懇談会委員の選出について 【資料7】

過去の受賞者履歴 【資料8】

事務局から説明

森田委員を選出。会長、副会長、森田委員、地域・市民生活部長が懇談会委員

9 その他

委員： 高齢者の支援をしているが、困窮者の方の状況と、女性の貧困が大きく増えている。DVの被害も増えており、民間の支援団体やドカリハウスに一時避難し、そこからシェアハウスに行ったなど、どうしてこうも増えているのか、氷山の一角がだんだん出てきているという印象があり、目の前にないところとちょっと他人事のような感じもあるかと思うので、気持ちを馳せていただきたいと思いお話しした。

委員： ヤドカリハウスのサポートメンバーで、ソーシャルワーカーの一員として携わっている。殴られて痣ができたときに来られた女性が、児童相談所の制度をお願いしたいと連絡しても、繋がったことは一度もない。いろんな構造があるかと思うが、法的手段をとるために、警察や児童相談所、市役所のそれぞれ1から説明しないといけない。それぞれで話が繋がっていないので、1から説明をしないといけない、そうすると当事者は苦痛で、

こんなに話をするなら、「行かない」を選択する。帰るのは危険だと分かっているけど、本人が（児童相談所に）行かないと言えどそこで支援が終わってしまう。本当は逃げたい、安全なところに行きたいけれど、その手続きがしんどいとなる。ヤドカリハウスでは、休憩場所として、1回来てくださいと伝え、ちょっと休憩し、話せるタイミングで本人に寄り添い、相談するというスタイルを取っている。どうしてこんなにDV被害者がいるのだろうと思う。

性について悩んでいる若者もたくさんいる。オープンなスタイルで話せる場所があって初めて救える。セミナーをやっているだけでは、来れない、行けないという人が山ほどいる。

「男性の育休も取りなさい」と言うが、その反面、男性のうつ病もかなり増えている。男性が仕事でバリバリ働いていた人が、家庭に入ってどうすればいいのかと、専門外来も立ち上がってきている状況になっている。男女とかではなく、女性活躍推進だけでなく、男性も女性も活躍推進できる場所があった方がいいのではないかとおもう。

委員： 育休の話があったので、夫婦で育休を取り、思うことがあったので。女性の育休はキャリアをどうするかといった問題もあるかと思うが、資料からも男性の育休取得が長野市役所でも6割を超えて取得されている。夫は職場の男性育休取得の第1号となり、国、県、市等の育休取得率が後押しとなり、周知が進んでおり、心強く思う。子育ては授乳を除き女性、男性と同じことができるはずなのに、夫が育休を取るときに会社から声をかけられた言葉が「ゆっくりしておいでね」であり、私は「育休は、子育てと仕事を両立するための支援をシミュレーションする時間。しっかり頑張ってるね」と言われている。育休として休む男性、その後の生活に備える女性、そんな認識が浮かんでくる。その認識が変わってくるのはまだまだ時間が必要かと思った。

妊娠期間に市の健康課でやっているマタニティセミナーにも参加させていただいたが、講座は非常に人気があり、申込日翌日に電話をしてもすぐにいっぱいになっていた。マタニティセミナーは1回だけ参加したが、女性には、病院・入院中・退院後と支援の場があったが、育児をしている男性の支援とか育児を行っているもの同士が繋がる場というのが無く、男性の支援の場が少ないというのが一つの課題と感じている。

男女共同参画センターで男性の家庭参画講座を3講座開催しているが、

男性だけでも参加できる講座や、育休中であれば、平日も参加できる、そういった調整ができるので、男性が育休中に子育てに効果的に携われるよう支援の場づくり、講座の創設や開講をご検討いただきたい。

10 閉会